

★ 総合福祉会館使用料金 ★

(新型コロナウイルス感染症対策のため、利用時はマスクを着用してください)

令和3年(2021年)3月4日～

室名	階	定員(人) ※	料金 (1時間につき)	付 属 設 備
ホ ー ル	5	450	1,890 円	テーブル、いす、演台、花台、CDプレーヤー、カセットデッキ、有線マイク、ワイヤレスマイク、映写スクリーン、ホワイトボード
第 1 会 議 室	5	10	380 円	テーブル、いす、ホワイトボード、映写スクリーン
第 2 会 議 室	5	8	380 円	テーブル、いす、ホワイトボード、映写スクリーン
第 3 会 議 室	5	16	380 円	テーブル、いす、ホワイトボード、映写スクリーン
第 4 会 議 室	7	30	860 円	テーブル、いす、ホワイトボード、映写スクリーン
第 5 会 議 室	7	20	510 円	テーブル、いす、ホワイトボード、映写スクリーン
第 6 会 議 室	4	36	610 円	テーブル、いす、ホワイトボード
第 1 研 修 室	5	24	610 円	テーブル、いす、ホワイトボード、映写スクリーン
第 2 研 修 室	5	40	740 円	テーブル、いす、ホワイトボード、映写スクリーン
第 3 研 修 室	4	28	610 円	テーブル、いす、ホワイトボード、映写スクリーン
視 聴 覚 研 修 室	5	64	1,540 円	テーブル、いす、ホワイトボード、演台、有線マイク、ワイヤレスマイク、映写スクリーン
第 1 音 楽 室	7	450	3,550 円	有線マイク、ワイヤレスマイク、指揮台、CDプレーヤー、カセットデッキ、グランドピアノ、譜面台、ホワイトボード、弦バスいす、いす
第 2 音 楽 室	7	60	1,180 円	いす、アップライトピアノ、譜面台、指揮台、ホワイトボード

※次のような催しでの利用は、原則としてお断りさせていただきます。

- ・身体の接触を伴う運動や社交ダンス等(十分な距離(2メートル程度)を確保できる場合は可)
- ・近距離での会話を伴うもの
- ・その他、感染リスクが高まると管理者が判断するもの

※次のような催しでの利用は、定員を半分に制限させていただきます。

- ・合唱等の複数人で大きな声を出すもの
- ・複数人での運動を伴うもの
- ・その他、定員制限が必要であると管理者が判断するもの

総合福祉会館 4階・5階・7階貸室を、福祉目的で利用する場合は、使用料が全額減免となります。

総合福祉会館条例（抄）

（使用料）

第7条3 市長は、特別の理由があると認めるときは、使用料を減免することができる。

総合福祉会館条例施行規則（抄）

（使用料の減免手続き）

第3条 条例第7条第3項の規定により使用料の減免を受けようとするときは、使用料減免申請書を市長に提出しなければならない。

総合福祉会館使用許可事務取扱要綱（抄）

（使用料減免の対象及び割合）

第3条 条例第7条第3項に規定する使用料の減免の対象及び割合は、次に掲げるとおりとする。

- (2) 次に掲げる者のための会議、講習会、講演会、研修会、訓練会、相談会、集い、展示会、バザー等を行う場合 全額
 - ア 高齢者、身体障害者、知的障害者、精神障害者並びにその家族
 - イ 母子・父子家庭の者
 - ウ その他福祉関係の援助を必要とする者